

令和4年度事業実績報告書・令和5年度事業計画書 1  
流山市北部地域包括支援センター

1 基本情報

(1) 事業所情報 (令和5年4月1日時点)

名称	流山市北部地域包括支援センター		
所在地	流山市江戸川台東2丁目19番地		
法人名	医療法人社団 曙会		
センター長	石川 渉		
職員体制	保健師その他これに準ずる者		3人
	社会福祉士その他これに準ずる者		2人
	主任介護支援専門員その他これに準ずる者		1人
	(事務員)		0人

(2) 担当地域情報

担当地域	東深井の一部/江戸川台東1～4丁目/江戸川台西1～4丁目/こうのす台		
人口	23,179人 (令和5年4月3日時点)		
65歳以上人口	7,839人 (令和5年4月3日時点)	(高齢化率)	33.8%
75歳以上人口	4,362人 (令和5年4月3日時点)		
要介護者数・要支援者数	1,508人 (令和5年4月1日時点)	(対65歳以上人口)	19.2%
居宅介護支援事業所	6か所 (令和5年2月時点)		
介護保険事業所等	訪問介護事業所		9か所
	訪問看護事業所		1か所
	通所介護事業所 (地域密着型含む)		6か所
	通所リハビリテーション事業所		0か所
	訪問リハビリテーション事業所		0か所
	短期入所生活介護事業所		3か所
	短期入所療養介護事業所		0か所
	特定施設入居者生活介護事業所		1か所
	介護老人福祉施設(地域密着型含む)		3か所
	介護老人保健施設		0か所
	認知症対応型共同生活介護事業所		0か所
	認知症対応型通所介護事業所		0か所
	小規模多機能型居宅介護事業所		1か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		0か所
	定期巡回・随時訪問型訪問介護看護事業所		0か所
ケアハウス		1か所	
	(令和5年2月時点)		
地域包括支援センターの運営方針	高齢者が、住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を安心して継続することができるよう、健康・福祉・介護・医療など様々な面から総合的に支えることを事業の目的とします。介護保険サービスを中心に、地域住民団体などのインフォーマルな活動団体を含め、地域の高齢者支援ネットワークを構築します。		
地域特性と課題	北部地域の東側は、昭和30年代に計画的に整備された江戸川台の住宅地やこれに隣接するかたちで開発された戸建て住宅地域から形成されています。高齢化率が30%を超えている地域が多く、かつ75歳以上の割合は15%以上と、他の地域と比べ、高い値となっています。		

令和4年度事業実績報告書・令和5年度事業計画書 2  
流山市北部地域包括支援センター

2 概要(重点目標)

(1) 令和4年度事業報告(重点目標)

重点目標 1	コロナ禍でも安心して相談できる体制を維持しつつ、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるような支援ネットワークを構築する。	
	(具体的対策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスに繋がっていない心配なケースには定期訪問などを行い、高齢者が孤立しないよう体制を構築する。</li> <li>・若い世代に地域包括支援センターの周知を行い、ダブルケア・ヤングケアラーなどの掘り起こしを行う。</li> <li>・実用的なBCPの策定に向け、関係機関との連携を図る。災害や感染症のなかでも業務継続できる体制を準備する。</li> </ul>
	(実績)	<p>(周知活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談件数 令和4年度 356件 (前年度 354件)</li> <li>・来所相談件数 令和4年度 1,015件(前年度 978件)</li> <li>・延べ相談件数 令和4年度 4,005件(前年度 4,061件)</li> <li>・遺言・相続無料相談会の開催(年15回 計33ケース)</li> <li>・広報紙、掲示板を活用し、高齢者に役立つ情報を伝える。</li> </ul> <p>(ネットワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議、ケアマネ交流会の開催。</li> <li>・民児協定例会への出席、民生委員、地区社協との連携。</li> <li>・自治会支え合い会議への参加。</li> </ul>
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流行時には職員にも感染者が出てしまったが、所内で感染が広がることもなく、窓口の体制を維持することができた。</li> <li>・長い自粛の中で、地域の発見機能も徐々に低下しているように感じられる。関係機関との連携を構築し直す必要性を感じる。</li> <li>・広報紙や自治会等の見守りネットワーク会議等で、ダブルケアやヤングケアラーについての周知を行った。今後は実際に相談があった時に関係機関とスムーズに連携が図れるよう体制の構築を図りたい。</li> </ul>	
重点目標 2	コロナ禍でも認知症のある方や障害者が安心して暮らせる街づくりを目指し、高齢者やその家族を地域で支援する体制を整える。	
	(具体的対策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染対策を徹底した上での「認知症サポーター養成講座」の開催を中心に、高齢者から若い世代まで幅広く、認知症の理解と地域で支えていくことの必要性を伝える。</li> <li>・コロナ禍でも介護者が疲弊しないよう、相談機能や「介護者の会」の充実を図る。</li> <li>・8050問題へは、障害者関係機関と密に連携しながら、積極的な介入を図る。</li> </ul>
	(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症相談延べ件数311件(前年度 201件)</li> <li>・認知症サポーター養成講座、生活支援サービス従事者研修、「ふれあいの家」にて認知症についての講座開催</li> <li>・認知症家族会の開催(年6回)</li> <li>・障害者関係機関との連携</li> </ul>
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症サポーター養成講座」は感染予防対策を徹底した上で開催。しかし、流行と重なったため中止となった講座もあった。</li> <li>・学校での講座では、学生が認知症の問題を「自分事」として捉え、地域での役割を考えるきっかけになった。また、障害者の関係機関とも連携し、精神疾患についても学ぶ機会を持った。</li> <li>・障害のある方の高齢化も進んでいる。色々な障害の関係団体とも連携し、柔軟に対応することの必要性を感じた。</li> </ul>	

(2) 令和5年度事業計画(重点目標)

重点目標 1

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような支援ネットワークの構築を図る。	
(具体的対策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の身近な総合相談窓口として、機能の充実を図る。</li> <li>・職員一人一人の対応力の向上、丁寧な対応と断らない支援。</li> <li>・医療・介護分野にとどまらず、他分野にわたる関係機関との連携。</li> </ul>

重点目標 2

認知症のある方やその家族が安心して暮らせる街づくりを目指す。	
(具体的対策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象の方一人一人に丁寧に対応し、信頼関係を構築しながらの支援を心掛ける。</li> <li>・認知症サポーターを養成し、認知症の理解、対応について周知・啓発を図る。</li> <li>・認知症の方の家族会を定期的に開催。介護者である家族も支える。</li> </ul>

令和4年度事業実績報告書・令和5年度事業計画書 3  
流山市北部地域包括支援センター

3 各業務

	令和4年度事業報告				令和5年度事業計画			
	計画	実施		評価	目標	計画		
総合相談支援業務	1. コロナ禍の対応 ①感染予防対策の徹底 ②広報紙、掲示板を活用し、包括支援センターの役割の周知をする。 ③孤立しがちな高齢者の把握および支援 ④BCP策定に向け、関係機関と連携する。 2. ワンストップ窓口 ①精神疾患や引きこもりの相談への対応 ②経済的困窮者への対応 ③ヤングケアラー・ダブルケアの掘り起こし	総合相談	電話 (延) 2,072件 来所 (延) 1,015件 訪問 (延) 909件 その他 (延) 9件 計 (延) 4,005件		1. コロナ禍の対応 ①職員にも感染者が出たが、すぐに全職員が検査をすることでそれ以上広まることなく、窓口業務が行えた。 ②身近な情報(地域のクリニックや健康にまつること)とともにセンターの役割を周知。 ③自治会の見守り会議等で情報を共有。役割分担しながら見守り体制を構築。 2. ワンストップ窓口 ①②地域生活支援センターすみれ、障害者支援課、ユネネット、社会福祉課と連携し対応した。 ③ヤングケアラー・ダブルケアについては、広報や各会議などで周知。地域の関心の高さはうかがえた。	1. 総合相談窓口の充実 2. 関係機関との連携の強化	1. 総合相談窓口の充実 ①広報紙、ホームページ、地域に出向き、地域包括支援センターの周知の徹底を図る。 ②丁寧な窓口対応、断らない支援 ③職員一人一人のスキルアップ 2. 関係機関との連携の強化 ①居宅介護支援事業所、サービス事業所との連携 ②自治会、民生委員との連携 ③他分野との連携	
権利擁護業務	1. 高齢者虐待防止 ①高齢者虐待の通報窓口であることの周知 ②事実確認など迅速に行う。 ③関係機関や高齢者虐待防止ネットワークとの連携 2. 財産管理、身上監護 ①判断能力の低下した方やその家族の支援 ②成年後見推進センターとの連携 ③遺言相続相談会の開催(月1回) 3. 消費者被害 ①具体的な消費者被害の周知 ②消費生活センターとの連携	虐待の防止・対応	通報受理件数 (実) 8件 (うち虐待ありと判断) (実) 4件 ・ケアマネ交流会にて虐待防止研修会の開催 ・高齢者虐待防止研修会への参加	1. 高齢者虐待対応 8050世帯で生活困窮などの理由から施設入所という選択肢がなく、家族で介護を抱え込んでしまった結果、虐待に至ってしまっているケースが目立つ。 ケアマネには虐待防止研修やメンタルヘルスケアの冊子を配り、早期発見を促した。 2. 権利擁護 ①金銭管理に支障があっても、自覚のない方も多い。粘り強く関わることで支援に繋がるケースもあった。 ②成年後見推進センター経由で地域からの相談がはいることもある。連携し対応することができた。 3. 消費者被害 ②具体的にクーリングオフの支援を行う。	1. 高齢者虐待防止 2. 財産管理、身上監護 3. 消費者被害	1. 高齢者虐待防止 ①窓口の周知 ②迅速な対応と関係機関との連携 ③再発防止 2. 財産管理、身上監護 ①成年後見制度の相談、手続き支援 ②遺言や相続の相談 3. 消費者被害 ①消費者被害の普及・啓発 ②被害者への対応		
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1. ケアマネへの支援 ①感染状況を確認しながら、ケアマネ同士が交流しあえる場所を提供する。 ②ケアマネが気軽に相談できる雰囲気づくり ③主任ケアマネ更新のための要件である研修会の定期開催 2. 関係機関とのネットワーク構築 研修会を開催するとともに、講師やケアマネ同士の「顔の見える関係づくり」を促進する。	体制構築	ケアマネ交流会 (回) 6回 (延) 135人 ・現場で考える権利擁護(成年後見制度) ・高齢者虐待・高齢者と交通事故(警察) ・フレイル・サルコペニア(理学療法士) ・口腔ケア(歯科衛生士) ・自立支援型ケア会議 ・事例検討会(アルコール依存)	1. ケアマネへの支援 主任ケアマネ更新の条件を満たした研修を包括で企画し、研修を受けられなくて困っていた主任ケアマネに受講していただくことができた。 2. 関係機関とのネットワーク構築 ・交流会という目的からも、なるべく対面で行うことを心掛けたが、感染流行時にはオンラインで開催。 ・入退院時の連携に課題が見えている中で、医療連携を促進するための取り組みを検討していたが、感染状況により実施できず。次年度に持ち越すこととした。 3. ケアマネの資質向上 ・自立支援型地域ケア会議では、地域のケアマネにも事例提供や傍聴していただき、実際のケアへの参考にしていただいている。	1. ケアマネへの支援 2. 関係機関同士の「顔の見える関係づくり」。医療・介護の連携	1. ケアマネへの支援 ①ケアマネへのサポート体制作り、後方支援 ②研修会や事例検討会の開催 ③ケアマネの資質向上 2. 関係機関同士の「顔の見える関係づくり」。医療・介護の連携 ①多職種参加の研修 ②事例検討会の開催		
第一号介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント)	本人の主體的な活動が行えるよう支援する。 ①予防プラン業務を適切に行う。 ②委託ケースの適切な管理 ③インフォーマルサービスを含めた情報の収集と提供	包括作成件数	総合事業対象者 12件 要支援1 749件 要支援2 613件 小計 1,374件 委託事業所作成件数 総合事業対象者 34件 要支援1 670件 要支援2 700件 小計 1,404件 合計 2,778件	・コロナの影響でサービス利用を自粛している方は以前に比べ減ってきている。 ・要支援者を居宅介護支援事業所に委託することが困難。包括で要支援者を担当しなければならず、他の業務を圧迫している。	本人の主體的な活動が行えるよう支援する。	①予防プラン業務を適切に行う。 ②委託ケースの適切な管理 ③インフォーマルサービスを含めた情報の収集と提供		
事業間連携	認知症になっても安心して住み続けられる街づくり ①地域で定期的に介護予防教室を開催する。 ②認知症サポーター養成講座の開催等、認知症の普及啓発 ③認知症家族会の開催 ④高齢者支援団体、障害者支援団体との連携	一般介護予防事業	・包括主催の介護予防教室の開催(月2回) ・ふれあいの家での体操教室(月1回) ・自治会・老人会で介護予防教室 ・生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加	認知症になっても住み続けられる街づくり ①定期的に体操教室があることで、参加者の精神的な健康維持にも繋がっていると考えている。 ②認知症サポーター養成講座は開催予定が中止になったこともあり、回数、参加人数ともに少なかった。 ③家族会では新規の方の参加も目立った。今後も積極的に周知を行い、介護に悩んでいる方の支えるなれるようにしていきたい。 周囲が心配し、相談に繋がるケースが増えているが、なかなかサービスにつながらないことも多い。粘り強く関わっていくことが必要と感じている。	認知症になっても安心して住み続けられる街づくり	①対象者への定期訪問。信頼関係を構築しながら支援する。 ②認知症サポーター養成講座の開催。支える世代への普及啓発。 ③認知症家族の会を開催し、会が家族の支えになれるよう支援する。 ④認知症高齢者見守りシールの普及・啓発		
		生活支援体制整備事業	・看取りの推進 ・症例検討会を用いての多職種連携					
		在宅医療介護連携推進事業	認知症サポーター養成講座 (回) 2回 (延) 28人 家族会 (回) 6回 (延) 30人 認知症地域支援推進員としての活動 定期的な会議への参加 認知症初期集中支援チームとの連携 検討会議への参加					
		認知症の人やその家族への支援	・地域生活支援センターすみれとの連携(対応・同行訪問) ・生活支援サービス従事者研修認知症講座 ・健康増進課・高齢者支援課と予防教室の開催					